

平成26年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月19日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月19日 午前9時00分宣告(第4日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	戸谷裕治
	3番	水野智見	4番	安藤洋一
	5番	山田新太郎	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	服部 康彦	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進 課長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 総務課長	江上 文啓
		次 長 兼 安心課長	岡村 智彦	税務課長	磯野 弘幸
	民 生 部	部 長	佐藤 一夫	次 長 兼 子育て 推進課長	鈴木 利彦
		次 長 兼 住民課長	伊藤 満	健康推進 課長	大橋 幸一
		高 齢 介 護 課長	橋本 浩之	環境課長	江場 満
		保 険 医 療 課長	伊藤 光彦		
	産 建 設 業 部	部 長	上 田 実	次 長 兼 まちづ くり推 進課長	志治 正弘
		土 木 農 政 課長	伊藤 保彦		
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	山本 章人		
	上下水道部	次 長 兼 下水道 課長	加藤 和己	水道課長	佐藤 正樹
	消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司	消防署長	佐藤 安英
		総務課長 兼予防 課長	伊藤 啓二		
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	川合 保	

		給食センター 所長	伊藤 和孝	生涯学習 課 長	伊藤 保光
	委員長 及び委員	監査委員	平野 正雄		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 務 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成25年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成25年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成25年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○議長 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

平成26年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

お手元に、議案第53号の議題の中で請求のありました資料が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月12日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 奥田信宏君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

それでは、去る9月12日の一般質問終了後に開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1つ目に、意見書の取り扱いについてであります。

6月定例会後に提出されました4件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、1、採用することとなった意見書は3件でございました。

ア「義務教育国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」、イ「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、ウ「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、この3件は全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提案議案として上程し、採択することになりました。

2、不採択となった意見書は1件でございました。「軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書」、この1件は全会派の一致を見ることができませんでしたので不採択となりました。

2つ目に、第4回定例会12月の日程が決まりました。委員会報告書に添付されておるとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

3つ目に、その他についてであります。

(1) 12月議会議案説明会についてであります。11月20日木曜日午前10時から役場3階協議会室にて全議員に議案説明を行います。

2、議員総会開催についてであります。9月25日木曜日、本会議及び学区編成会議終了後に議員総会を開催し、議会報告会に向けての打ち合わせを行います。

(3) 第2回臨時会の開催についてであります。人事院勧告に伴う第2回目臨時会は、11月27日木曜日の午前9時から開会をいたします。

(4) その他といたしまして、ア、議会報告会のテレビ放映について生中継をしてはどうかという意見が出ておりましたが、会場となる蟹江中央公民館分館で生中継をするには別途

機器設置費用等が必要になります。また、当日は一般参加者との意見交換等を予定しているため、プライバシーにも配慮しなければならないと考えます。以上のことから、今回は生中継ではなくトピックスでの放映にとどめることにいたしました。

イ、議会報告会の周知について、10月1日全戸配布にてチラシを配布する予定であります。

ウ、9月11日、一般質問の際に山田議員が発言をした内容について、議長から、不適切な発言があったため山田議員本人に注意を促したとの報告を受けました。

以上、報告を終わります。

(11番議員降壇)

○議長 吉田正昭君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いいたします。

質問をされるときはページ数と科目を言ってからお願いします。また、質問、あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第1 認定第1号「平成25年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

おはようございます。

総括ですので、ちょっとページ数がわからないもので質問させていただきますけれども、この25年度の決算に当たって総括質問ということで、よろしく願いいたします。

決算の審査報告書がこの間出されたわけなんですけれども、監査委員さんの報告で結びの言葉にもありますように、各施設の老朽化が進んでいる、そして耐用年数等を考慮して、計画的に施設の改修を行うことが望ましいとの要望のお話がありました。

本町でも、道路、そしてまた公園、各施設などの資産の老朽化が進んでいることは、議員の皆さんももう既にご承知のとおりであります。資産の老朽化が進めば、それらの維持管理コストが増大することや、また使い勝手が悪くなってくることも考えられるのであります。

また、このままでいけば、どこまで集中的に更新時期が到来することになるのは明白であります。将来のある時期に、さまざまなインフラや施設の更新時期が集中することを避ける

ためには、資産の老朽化の推移が今の右肩上がりから、より早い時期に現在の状態を水平にしていくことが重要ではないかなと、このように思います。

老朽化の進行を食い止め、資産老朽化比率の推移を水平に安定させるためには、更新時期の前倒しを含む積極的な更新計画の策定と計画を前へ進める必要があると思います。資産の老朽化が急速に進んでいることを考えれば、インフラや施設の更新計画の策定について早急に検討すべきではないかと、このように考えますが、資産の老朽化進行への対応について町当局の答弁をお願いいたします。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

私のほうから答弁をさせていただきます。

今、議員がおっしゃいましたように、インフラ資産、特に施設だとか道路だとかといったものが老朽化していることは確かに事実でございます。

そういった中で今私どもとして行っておりますのは、まず施設、小・中学校だとか、いろいろな公共施設があるかと思いますが、こちらの施設について、それぞれに耐用年数だとか取得価格だとかを全部調査いたしまして、今後計画的に補修していきたいと。当然その中では、その補修する順番だとかも考慮しながら、なるべく同じような金額で推移できるような、修繕費として同額程度で推移できるような計画を現在検討中でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

このインフラの老朽化の進行ということで、今課長さんのほうから話あったわけなんですけれども、このインフラの施設の更新、あるいはまた新設に当たっては優先順位を決めていくということは、先ほどもそういう状況に合わせてやっていくというお話でありましたが、今後少子高齢化に伴いまして、各地域によっても人口が減少してくる部分もあると思いますね。そうしたときに、またその地域でのそういった施設をつくっていく上での今後を考えていかなきゃいけない部分もあるんじゃないかなと、こういうふうに思います。

だから、そういう意味ではもう少し具体的に言うと、その投資額に対しての税収の増加に寄与する効果の高い、そうしたものを優先するなど、この考え方について、これ、最後ちょっと横江町長にお聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

今の総務のほうから資産についてのアウトラインというのか、ざっとした話がありましたが、まさに松本議員言われますように、ちょうど私が町長に就任した平成17年4月から行政改革集中改革プランというのをつくりまして、とにかく行政の効率化、そしてコストカット、それからスケールメリットをしっかりと生かした行政運営をするようにという国のお達しがありまして、一応バイブルをつくらせてはいただきましたが、時代の流れによりまして、それも若干違うちょっと部分があるというのか、見直さなきゃいけない部分もあるのも事実であ

ります。

今ご指摘をいただきましたとおり、ただ投資効果が出るためのインフラ整備、それから施設整備もございましょうけれども、やはり福祉増進だとか利益の出ないもの、これがまさに公共でありまして、大変難しい選択を迫られるというのも事実でございます。

ある意味、蟹江町がこれから行くべき姿をしっかりと見つつ、投資すべきところはしっかり投資をし、例えば前回の本町の用地の購入、そして蟹江高校の先行取得ということも含めて、そういうところには積極的に投資をし、でも、なおかつ今後新たな施設をつくる、そして新たな施設を更新する場合も、今松本議員がおっしゃったように、費用対効果をしっかりと考えながら優先順位をしっかりとつけてましてやっていきたいなというふうに考えてございます。

もう一つ、一番我々が頭が痛いのは、今後、下水道計画の進捗状況によって、これからご質問があるというふうに考えておりますけれども、財政調整基金をどのように運営していくかということと、基金がこれからどうなっていくかということと、あと起債がどういう状況に変わっていくかということ、それから今後の税収の問題、全て勘案して前へ進んでいかなきゃいけません。

もう一つは、ことしの5月に出ました地震被害状況の見直し等々についての河川の改修、蟹江町ができるだけの河川の改修。県、国との連携、そして105にわたります橋の長寿命化、やることはたくさんございますので、また議員各位とご相談申し上げながら議会にご提案をし、優先順位の高いところから、そして費用対効果の高いところからしっかりと更新計画を立ててまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

全体に質問なんですけど、実績報告書の98ページに町の財政力指数等に関する調べみたいなのが載っておりますけれども、そこで蟹江町は公債費比率というのを見てみますと、大体4.7とか4.6%というような形で5%に至らないところなんですけれども、財政力指数も一時より下がりました0.88というような感じでなっております。

そこで、同じぐらい公債費比率、この程度に抑えられまして、健全財政ということでおおむね、この範囲の中でやってきたかなというふうに思うんですが、たまたま、ことしJR蟹江駅のバリアフリー化の事業の提案もあり、また、そのときに報告された内容を見ますと、社会資本整備計画というようなものを27年度につくっていかうというようなことで、社会資本、つまり基盤整備を含む整備事業に対して、これからどのような事業の発展とか中身というのはちょっと今のところわかりませんが、かなりそのような部分が必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、そこで従来の公債費比率の考え方の中で物事やっていきますと、これからの資本整備に対応できるのかどうかという問題というのは常にあるわけで

すが、その点に関しまして、例えば健全に財政を運営するという事は当たり前な事ではありますけれども、資本の整備をしていくということの中で、この起債について、どれぐらいな幅を広げていけばいけるのかという、その可能性の考え方なんですけれども、もし現時点でそのことがおありでしたら、お考えを伺いたいと思います。

目安というのも非常に難しいんですけれども、一般の町民とかに説明するには、例えば一般会計の数倍みたいな考え方は大ざっぱ過ぎるかもしれませんが、どの程度の起債の幅というものを考えてみえるのか、みえないのかについてお伺いします。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

私のほうから答弁させていただきます。

中村議員のご質問、非常に難しいご質問でして、今おっしゃられますように、公債費比率、今の現在の蟹江町は4.7、あるいは4.6%程度ということで非常に抑えられているところかと思えます。そういった中で公債費比率と申しますのは大体15%が限度と言われておりますので、もう少し蟹江町、例えば10%までぐらいであれば何とか健全財政を確保しつついくことは可能なのかなと考えております。

ちなみに、今現在、起債残高、だから100億円ぐらいあるかと思っておりますので、単純に計算しますと、その倍までぐらいであれば何とか健全財政を確保しつつ運営していけるのではないかなと思います。

ただし、その中には、先ほど申されたような例えば財政力指数ですね、そういったものが今の現状から余り降下しないというか、下がらないという前提条件ですので、財政力指数がもし大幅に下がるようであれば、当然それに合わせて起債額も下げていかざるを得ないとは思っております。

以上でございます。

○7番 中村英子君

そうしますと、今大ざっぱな話ですので、具体的なその数字というものを前提にしているわけではありませんが、200億円ぐらいということは、10%ぐらいで200億円ぐらいというような考え方でやっていきますと、今の倍ぐらいの起債をして、そして倍ぐらいの事業、大ざっぱな話ですけれども、事業がしていけるという考え方に立っていいのかなと思うんですが、そこで現在、86億円になっていますけれども、大体100億円ぐらいありますよね、起債が今現在、今現在100億円ぐらいあります。

それから、ここに下水道は特別会計ですので別途会計になっておりますけれども、しかし、この下水道もやはり蟹江町の債務であるというようなことも事実でありまして、これがまた30億円ぐらい今あると思うんですけれども、そうしますと、下水道は1区画大体やっていると30億円ぐらいの起債となりますと、全町にこれを10年、20年かけてやっていくときには、おおよそ、これ、やはり100億近い起債というものは見込まなきゃいけないなというふうに、

下水道関係がありますので思うんですけれども、そこの兼ね合いを全く持たなくていいのか、別途でいいのか、それとも下水道との関係で考えていきますと、この200億円というのは何にもしなくてもそういうふうになっていくということになりますので、その辺のところはどんなふうな考えに基づけばいいのかお伺いします。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

今、起債のお話でございますが、申しわけございません、私が申し上げた200億円ぐらいが限度というのは下水道の起債も含めてと考えております。含めてでございます。一般会計のみではなくて、一般会計に公共下水道の起債を含めて200億円ぐらいが限度と考えておりますので、それにおさまるような事業展開をしていく必要があるかと考えております。

以上です。

○7番 中村英子君

でも、そうしますと、町全体の運営ですが、今も申し上げましたように、下水も含めてというふうに考えていきますと、この200億円というのはもう自然に到達するというか、すぐなるみたいな、別途事業をしなくてもなっちゃう200億円になりますので、なっちゃうという感じに捉えますので、そうしますと起債率というのが、じゃ、例えば10%というような範囲、あと100億円というような範囲では、これらの考えがあるのか、ないのか、現状というような感じがしないでもないんですけれども、じゃ、どこから、大ざっぱな話でも100億円プラスみたいな考え方ができるという話には今の話ではなっていないんですけれども、その辺はどういうふうなことでしょうか。下水を含めるとですよ。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

すみません、中村議員がおっしゃってみえる、今現在の起債残高に今後下水道の起債が含まれると200億円にすぐに到達するのではないかとおっしゃってみえるのは、ちょっと私にはわかりかねるんですけれども、もちろん起債ですから、これからどういう借り入れをするのか、どれだけの金額を借りるかは定かではありません。あくまでも予測ではございますが、例えば私が今こちらに手元に持っております資料でまいりますと、今後、今のような状況で例えば下水道が起債を毎年数億円ずつやっていって、そういった中で一般会計がどれだけ起債するかによって、またちょっと変わってはまいるんですけれども、下水道と現状の一般会計だけですぐ200億円に達するという事はないように考えておりますが。そこだけ、ちょっと逆に教えていただけると助かります。

以上です。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

まず第一に、この25年度はどうであったかというのを監査委員さんが監査委員報告というので出ておるわけでございますけれども、監査委員さんは、きちんと数字とか事業内容だと

か財政的なものをちゃんとチェックをされまして、数字的には過ちもありませんですよ、こうこうという報告がありましたので安心をいたしておるわけであります。

そういう中で、特に事業の問題についてでありますけれども、これ、一般質問のときにも高阪議員のほうから出ておりました蟹高の跡地をお買いになったり、解体事業をやられたこと、それから本町の土地を3億円近くかけて購入したこと、これは財政的には大きな財政支出をしたという大事業があるわけです。簡単に物を買ったりすることは難しいわけでありまして、当初予算の中でもそれだけのことはなかったわけですが、本町の土地は当初予算がないけれども、思い切って購入したという経過があるわけがございます。

こういう財政的な、今も質問出ておりましたけれども、一体どうなのかな。この財政指標だとか、いろいろ見ておりますと、町の借金というのは非常に起債の返還率見ても6.5%だとか6.4%で非常に低くどんどんなってきたおるわけです。それを考えて、今の答弁ちょっといろいろ違うと思いますが、財政というのはどうやるのかというような点で、大きな指標というか、大きな計画、財政的な計画に対して余りぱっとしないですよ。何を言っているかちょっと今も答弁聞いていてわかりません。

そういう意味で、昨年を振り返ってみてどうだったか。まず財政的な問題で、土地を大胆に本町の土地を買いました。公有地を買った。それから蟹高の土地も買った。しかし、蟹高の土地は、当初それぞれが予定をしておりました5億円ぐらいは必要かなと思っていたやつが本当に思わぬ安く手に入り、解体事業も入れても非常に安く済んだと。これらについての経過、努力ですね。

蟹高の跡地があれほど安く買えて、解体ができて蟹江町の手になったという、ここら辺のところ、もう少しどこかで強調をすべき事業ではなかったかなと思いますし、監査委員さんのほうでは、そこには全然触れられていないわけですが、そこへ触れられていいのかなのか、監査委員さんがどうなのかわかりませんが、この点について、これは町当局が財政を見越して思い切って本町の土地を買ったのかどうか。

あの程度のことは、懐の中にいつでも3億円ぐらいの金は持っておるんだよと、お任せくださいというような財政が豊かであるのかどうかですね。その辺のところをまず第1点確認をしたいと思います。

それから、2つ目は、これ、監査委員さんのご報告であります、去年も同じでございましたが、この結びの中に町の職員の問題が書かれておるわけですね。職員の管理の問題は別といたしまして、これからの退職者の問題であります。

昨年、私も質問したわけですが、昨年度より、これ、23ページであります、監査委員さんの報告の23ページに、昨年度より管理職の退職者が急増しており今後の行政運営に支障がないよう適正で計画的な人事配置、人事管理が必要であると思われる、このようにきちんと同じように書かれておるわけです。

そこで、去年いただいた資料の中でも、年度別定年退職予定者数ということで、25年度では8人、そのうち管理職は5人。それから26年度、来年であります8人、管理職は7人。それから27年度は9人のうち4人と、若干その辺から28年、29年というのは若干減ってくるわけではありますが、大きな山として去年とことし、来年なんですね。ことしおやめになる、来年になるということで、2年続いて、ここにおられる管理職の皆さん方、ここに見える中でも7人の方がおやめになられるわけでございますけれども、この問題について人事管理、将来どうするの、部長さんに今までいろいろな経験があって、部長職について一生懸命おやりになったけれども、これ、来年やめだわなど。

そのやめだわなはいいいけれども、やめるに当たっての後の引き継ぎだとか計画だとか、そういうものをきちんとしておかないと、サラリーマンなんですよ。サラリーマンというのは、まあそうだわな、来年やめるだ、無難に事を過ごしておけばええよなと気持ちどうしてもなる。だから、大きな事業だとか、こういうものに手をつけようということについては若干二の足を踏むのはわかるんです。

そのことについて、多分、山田議員の一般質問の中で鋭く厳しく、ちょっと耳が痛かったかなと思われるようなことまで大胆に発言をして言ったと思いますけれども、大事なことは、人が大事なんですよ。組織を運用したりなんかするのは人なんですよ。人の気持ちによって変わります。

また、この人というのは役職によって変わるんですね。ずっと平におると平のほうが楽になっちゃう、最後は。そう変わらせんもんでね。年収は変わってくるけれども、気持ちがそういうふうになる。役職になると、ああ言われる、こう言われる、どうもならんがやというようなことが出てくるもんですから、こうやる人もおると思う。管理職の登用試験ご無礼しましたとかね。そういうことがあったかどうかわかりませんよ。

それと、よく言われている女性の管理職の登用という話。前、2人だけなったことありますけれども、なった方が懲りただとかあだか、どう知りませんが、その後上がってこないんですよ。去年まで1人おりましたね。ことし今、全部男性ばかりです。それらもひっくるめて、監査委員さんからの昨年引き続いてこういう指摘があるけれども、その対応ですね、対応。来年、ここに見える6人なくなっちゃう、あとはええか。ええかだよけりゃいいですけれども、実際どういうような形で人事管理をされておるのかなと。

それから組織体制見ても、何々の課とか、何々の係というのはぎょうさんあって、役場へ来て、あんたどこ行くのって、どこの課かって、わかりませんですわ、正直な話ね。それが一目瞭然で、受付入ってきて、おばあちゃんだとか年寄りの方がこういうふうにうろろうしておるけれどもね。あそこでどこへ行ったらいいの、あの人でこの人、この人でということであってはいかんわけです。来たら即対応できるような、そういう体制。

特に一番多いのは民生の関係なんですね。お年寄りの関係が非常に多い。そのお年寄りの

人とどう接していくのか、65歳以上はもう何人ですか。75歳以上、8人に1人だとかね。30%近くなっていく、そういうときですので、いかにお年寄りが一旦玄関をふっと入ったときに対応できるような組織体制。民生の係、幾つあると思います。わからせんですよ、正直言って、どこへ行っていいんだか。

そういうこともひっくるめて監査委員さんのほうの指摘があったと思いますので、この監査委員さんの指摘に対して、町はどういう対策や対応をしようとしているのか目に見えてこないものですから、この決算を踏まえて、どういう気持ちの中で来年度はこんな改革ある、こういうことで進めたいと、もしそういうことがありましたら、今までの反省とこれからの考え方についてお聞かせを願えるとありがたい、こう思います。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

菊地議員からたくさんご質問いただきました。

そういった中で、まず財政というか財政力に係る部分からちょっと話をさせていただきたいと思います。

お手元にございます決算書の一番最後のほうにあります基金残高の一覧表というのがあるかと思います。これを見ていただきますと、私ども今、基金が10基金ございまして基金合計が24年度末で41億5,200何がしてございました。これが25年度末で39億2,600万円ほどということで、約2億2,600万円ほどを減少しております。この減少した主なものといたしましては、土地開発基金で2億7,900万円、約2億8,000万円ですね。この2億8,000万円というのは、先ほど議員がおっしゃいましたように、佐藤化学の跡地の取得費がほとんどでございます。

こういった中で土地開発基金というのは、先ほどのお話のように土地を取得する場合に使わせていただく基金でございまして、こちらの残高が25年度末で2億3,100万円ほどございますので、こういったものを活用しながら、土地取得がもしあれば使いたいと考えております。

また、財政調整基金につきましても、当初13億6,000万円ほどあったものが8,400万円ほど減少しまして、25年度末で12億7,500万円ほどになっております。この8,400万円ほど財政調整基金のほうは減額しておるんですけども、実は公共施設整備基金のほうで1億円ほど増額させていただいておりますので、トータルでは、若干ではございますが基金残高はふえておると考えております。

それから、次に職員のほうに入らせていただいでよろしいでしょうか。

職員の関係でございます。議員がご指摘のとおり、今後たくさんの方の職員が退職されるのは事実でございます。また、その中にはたくさんの管理職の方がみえるのも事実でございます。

そういった中で、議員がおっしゃられますように、職員というのは一朝一夕すぐに育てら

れるものでもないとは考えておりますので、そういったことも含めまして今後適正な採用だとか登用を考えていきたいと思っておるんですけれども、そういった中で例えば採用計画でございますが、今後も恐らくこうなると思われるんですけれども、退職者数と採用者数は同数程度は採用していく必要がある。例えば10人退職された場合には10名の新採を採用していく必要があるのかなと考えております。

それから、次に先ほど女性管理職云々というお話があったと思いますけれども、それにつきまして、従来にも増して女性管理職の登用は視野に入れてございます。

その前段階といたしまして課長補佐級でございますが、平成26年4月1日現在で申し上げますと、課長補佐級が、課長補佐、実は平成26年4月1日23人ございます。その中で女性職員は8名ございます。25年4月1日は課長補佐級、今議員がお手元の資料を見ていただくとよろしいんですけれども、課長補佐級23人ということで人数としては同数でございますが、25年4月1日は女性職員が4名でございました。それが26年4月1日では8名ということで4人増をさせていただきました。ということは、つまり、この女性職員の課長補佐級につきましては、将来的には管理職への登用も含めて積極的に考えさせていただいておるということでございます。

それから、もう一点でございます。先ほど申された管理職の方々等々が定年退職されます、そういった中で、再任用を希望される職員の方につきましては、定年退職者の中で再任用を希望される方については当然私どもとしては再任用を予定しておるんですけれども、前職も含めて活躍していただける場があれば、積極的に活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

財政については、全体を眺めてでありますけれども、先ほど松本議員にもお話ししましたけれども、この財政については本当に私もシビアにずっとやってまいりました。

菊地議員、決算書を見ていただけるとわかりますように、この9年前の決算書を見ていただけるといいんですが、例えば基金につきましても7億、8億円という時代が実はありました。しかし、財政調整基金というのは、あくまでも私は2桁、最低でも12億から13億円年度末に積み増すように、そして次に取り崩しをして何とか年度末にはという、そういう調整を毎年ずっとやってまいりましたし、実際、この今、基金の中でも例えば財政調整基金から始まって減債基金、それから公共施設基金、福祉基金、いろいろな基金がありまして、昨年度の一般質問のときにもお話をさせていただいたと思いますけれども、使える基金に対しては使えるような状況にして有効的に使っていこうじゃないかと。使えないものについては、やはりしっかりとそれを現状を見据えながら、そのような状況にもっていこうという発言をさせていただいたというように私は記憶をいたしております。

基金といいましても、これは貯金で財調のようにすぐ使えるものと、先ほど言いました福

祉基金のように、ずっと積み立てをして目的以外には使えないという、そういう基金もございます。ある意味、先ほど中村議員からも質問ございましたが、起債をしても、それを公債費という形で毎年8億円近くお返しをしているわけでありまして、これも税収がしっかりと入ってきた裏打ちがあつてこそ、できるわけでありまして、そこは今後も財政をしっかりと見ていきたいなというふうにご考えております。

特に各部署のいろいろな連携をしっかりと強めるためにも、この5年前から夢づくり会議という名前を称して、各部署、トップマネジャーを全部集めて、全てのマネジャーの意識を共有しよう、そしてそれぞれの持っているものをみんな出し合つて共有をしようということで夢づくり会議をやっておりまして、その成果も徐々にあらわれつつあります。これも大量退職を見据えた今後の一つの施策だというふうにお考えいただけるとありがたいというふうにご考えております。

職員の採用の件については今次長が申し上げたとおりでありまして、本来ですと女性の管理者を早く登用したいという事実はございましたが、実際、スキルの問題、それから人数の問題等々もございまして、もうしばらくお時間をいただきたいということで、来年度は多分多数人の管理者が登場するのではないのかな、こんな考えを持ってございます。

あと民生部のことにつきましては、確かに菊地議員おっしゃるように、老人の方から民生部へ行くと全然わからないということをおっしゃる方がたくさんお見えになりますので、来年度ちょっとわかりやすい表示方法も考えなきゃいけないのかなと。それと、共通して、子育てのほうももう少しわかりやすい課にしたほうがいいのかということもちょっと考えてございます。

いずれにいたしましても、今国の施策の中で少子化、そして高齢化、これについてはたくさんの方々が今分かれておりますので、職員もそれに対応できるような、しっかりとしたスキルを身につけるための勉強、そしてつながりも持っていききたいというふうにご考えておりますので、人数につきましては適正な人材を確保しつつも再雇用、そして任期付きの職員も雇用しながら、これからやってまいりたいというふうにご考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。

○9番 菊地 久君

財政的な問題ではありますが、収入を見ても、町税、特に固定資産税、町民税しかないんです。あと、ほかに入ってくるものない。しかし、蟹江町は、交付税というのは昔に比べまして一遍だんと減りましたよね。またちょっとあれしましたが、交付税が多けりゃいいということではありませんけれども、交付税をいただけるような事業というのは非常に少ないのかと。

特に心配しておりますことは、今回、JRの蟹江駅の橋上駅の問題、30億円の事業で出ておるわけですが、そうすると町の財政負担、起債は今後大変なことだろうと。JRをという

話になると、今度、必ず近鉄はどうなったという話。近鉄も橋上駅でどうなの、弥富がやった程度でどうなの、もう同じように30億円かかるよ、同時着工はできるのかどうかと、これはこれからの意見として、必ず、これ上がってくる。そのときに町は財政的にどう対応できるのか。順番だけでいかんかという、また、そうすると10年か15年後でないとも一方はできんくなる。同時着工をやろうとしたらどうなのとかね。

要望というのがあるもんですから、どの程度まで事業計画を進められるのか、あわせまして国のほうも大変で、リーマンショック以来、あれもだめ、これもだめといったのが、今度、安倍さんになったらいいも悪いもない、まずは金を、景気を上げるためにどんどん金を使わせてくれる政治の流れ。地方創生というのは、地方がどんどん思い切って大胆に出していただければ受けていくという、そういうものなんですよ。

だから、地方をうまくうまくどんどん出して、財政やりたい、蟹江町は名古屋市の隣だよと、リニアも来るよと、だから整備が必要だよと、これを地元ではこう考えてやろうと言って、作文ではいけませんけれども、大胆な発想をどんどんつくって出すことが、これからの大きな流れに変わりつつあるということなんです。だから、今までは緊縮財政で、横江町長の緊縮財政でいろいろと締めて、締めて、締めてきて、大きな大事業というのは目に見えてないんですよ、正直。しかし、内部的には、この決算書見ても、去年の決算書見ても、本当に堅実な仕事をされておる。

そういう意味で私は、先ほど江上次長のほうからは、事務屋さんなもんで町長が言うようなことを言っちゃいかんもんですから、ああいうとめ方であろうと思いますが、来年度の予算編成にどうなっていくかわかりませんが、大きく政治の流れが変わりつつあるなということを直感をしていただいて、大胆な財政運用をやっていただきたい。これまでの監査委員さんの報告については、よく頑張っておったね、蟹江の財政計画のほうも財政健全化の判断比率だとか、この意見書や何かでも本当にきちんと書いてくださっておるもんですから、それはそれで決算終わったことはいいですよ。だからということではないよということ、ぜひお考えをしてもらいたいというのが1つ。

それから、2つ目には、先ほど言いました人事管理の問題。

去年おやめになった方々の再雇用、それから別のところ行かれましたけれども、よかったのかな、本当にその人たちが培った技量を生かすようなことで再任用されたのかどうか。それでいいのかというような点を思った点100点台は誰かなという思いがするわけ。

同じように、今回やめられる部長職で、そこに座って我々議員とのいろいろな意見交換をしながらおられた方々が来年の3月にやめられたときに、どういう形で、どういうお仕事について、職員として町民と一緒に頑張って勉強をし、来た人たちがどう活かしてくださるか、どうその人材が活きるのか、その人たちによって逆に蟹江町全体の中で素晴らしい人材の方々が町発展のためにこれからも尽くしてくれるなど、あの人呼んでいいと言われるよう

な人たちが退職をされるのかどうか。そうだったと言われるようなことが第一なんですよ。

嫌らしい言い方して申しわけない、おやめになる方たちに。でも、ご苦労さんでした、でも今までやってきたことをこれからこうやって蟹江町の町民のために活かせるんだよと、財産ですよ。人間は財産ですので、この財産をどう活かしてくださるのかな。

それから、次に新しい人が同じ席があいておるから誰でもいいんで、そこへ座ってちょうという人事のやり方がいいのかどうか。多過ぎやしないか。よそのクローバーテレビなんかでちょっと見ておると、蟹江町はちょっと多いじゃないかというのが一般的に目にする。だから、本当に部長、課長がこれだけ必要なのかどうなのか。これもきちんと整理をして、町長と副町長に言えばではいかんわけですよ。町長と副町長と同じぐらいの部長職の人がおって、民生は民生できちっとやる。建設委員やれると、こういう体制づくりというのが絶対必要だと思いますし、あわせて女性管理職の問題ですね。

ちらっと先ほどおっしゃられたんですが、非常に、東京都が一緒ですね。女性蔑視が東京都議会で有名になっていますけれども、蟹江町はそうではないわけで、女性蔑視はしていないけれども、それだけのできるような位置だとか、場所だとか、教育だとかが欠けていたのではないかなと思います。

したがって、大きく時代の変化に対応できるためには、やはり子育てについての、男性の方が、失礼ですけれども、相談に乗って、ああ、そうでございますかというよりも、やはりそういう同性の方で、いろいろと悩みやあれを聞いていただいたり、資金的な問題だとかね、そういうほうが本当にいいのではないかなとつくづく思うようになりましたし、高齢化対策でもそうでありますけれども、受付の人たちも今真面目に真剣に入ってくる人をずっと見るようになったですわ。玄関から誰が来るかを目を見ておると、ずっと見るようになった。昔と変わったことは間違いないですよ。はっと見る。

そのように、ちょっとしたことによって玄関へ入ってきた人たちの気持ちが変わるんです。もう一步足りないのは、もう一步前へ出て行って、やあ、どちらですかと言えぐらいなことができるような体制をできないだろうかかなと思いますので、ぜひこの監査委員さんの指摘のように人事管理の問題、職員体制の問題について、やはりきちんともう一度整理をしていただいて、来年度に活かすようなことをぜひ心がけて大胆にやっていただけるとありがたい。

決算全体を見たときに、その辺のところは何となく、後のことは予算どおり、決められたとおり、本当にまじめに忠実に執行をされておるわけですね。いいとか悪いは別にしてね。だから、ぜひ問題点になりそうなところだけは、肝に銘じて努力をしていただければありがたいということを申し上げておきたいと思います。

○2番 戸谷裕治君

2番 戸谷でございます。

少し気になりましたのは、全体的に今、国のほうが国土強靱化とかということで東南海の

地震とか、そういうことでいろいろなことを申されていますけれども、対外的にこの地域はマイナスゼロというよりもマイナス1.1メートルの地域が多いもので、これに対して地震対策というよりも最近では雨ですね。

雨の対策ということで、我々の地域だけでも見ますと区画整理事業があったところは、結局、保水能力がない地域ということで、そういうふうになりますと遊水池が欲しいとか、そういう話になってきまして、現在、少し大雨が降りますと地域内で数カ所水がたまる部分がありますね。本町のほうは特に。蟹江川東ですね。そういうことに関しては、案外こういう予算組みとかそういうことはなされずに、表立った施設の建設とか、そして一部の手直しとかというのはありますけれども、根本的な蟹江町の強靱化に対してのこういう予算組みとかをこれからやっていただきたいなど。

そうしていかないと、やはり対外的にイメージが悪いと住む人もふえないということですから、そしてまた若い人たちの流出もふえていく可能性がある。この町というのは、やはり治水というのが根本的な仕事になってくるんじゃないかな、持続ある町をつくるためにはそういうことが必要でないかなと思っております。

この決算に対してだけじゃなしに、これからは、そういうことが大変、起債されるにしても何にしても必要な条件になってくるんじゃないかな。町の強靱化ということをしていろいろ考えていただいて、やっていただきたいなどと思っておりますので、これ要望ですけれども、この決算だけじゃなしに、そういう意見ということでよろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから39ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

税収についてお伺いしますけれども、町民税は4,400万円の前年度比減というふうになっております。そして、26年度の予算におきましても、ほとんど町民税については横ばい、あるいは町民税法人については減みたいな形の予算組みになっておりますけれども、この町民税が伸びない、むしろ少なくなっているという理由についてですが、固定資産税はいつものように少しずつ伸びてきておりますが、町民税が伸びないということについて、その背景をどのように分析してみえるのかということをお伺いしたいと思っております。1点です。

それから、JR駅北の区画整理事業を行いまして、そこには、かつての町長の答弁ですと900名のぐらいの人がふえると。結局、世帯数としてどれぐらいの人がふえて、納税者はどれぐらいの規模でふえて、固定資産税はそこから上がってきていると思っておりますけれども、納税者数、人口がどれぐらい現在ふえ、そしてまた、そこから上がってくる納税額というもの

は、どれほどプラスになっているのかということをお伺いしたいと思います。

実績報告書によりますと、町民税納税者義務者数というのは若干ふえておりますね。150名ぐらいふえておりますけれども、その辺のところでの町民税の減少についての分析と、それからJRの蟹江駅北の区画整理事業における人口増、あるいは納税者数、また固定資産税関係についてお伺いをしますのでお願いします。

○税務課長 磯野弘幸君

今ご質問の町民税の伸び悩みの理由ということでございますが、実は納税義務者数は、先ほど言われましたように160名ほどの納税者数はふえております。ただ、これは当然、住民税ですので個々の所得に反映してまいります。当然、税法の改正等がある場合に控除額がふえたりとか、そういうことで課税の対象というものが人数が変わってくると思います。

そういうことで、ただ前年度との対比ということになりますと、課税の方法といたしまして、税のほうの改正があったときに国税との調整がございます。こちらのほうで課税者の扶養家族がふえると住民税の課税の関係で国税と住民税との調整の部分というものがあまして、こちらのほうで住民税のほうで国税のほうを補うという制度が少しありますもんですから、そちらのほうで金額的なものの伸びもなくなってくるというふうに、分析と言ったらおかしいんですけども、前年度との対比としてはそういうふうに一応考えております。

以上です。

(発言する声あり)

ごめんなさい。

あと駅北のほうの関係、固定資産税のほうの関係なんですが、市街化とか、そういうふうで土地のほうが宅地化とか、そういうふうにされれば当然税収がふえるということもありますけれども、ただ現状が雑種地のままであれば、家屋が建っておりませんので固定資産税のほうは雑種地として評価をさせていただきます。

ただ、ちょっと分析のほうはしておりませんが、アパート等が大分ふえておるかと思うんですけども、そちらのほうは町内の方ですね、今までみえる方がアパートのほうを新しく変わられるというふうで、人口増というふうではなくて住所地の変更ということで、前おったところから新しいほうの……。

(発言する声あり)

というふうには、また、ええ。

実際の戸籍のほうの人口増というふうであれば多分微妙の増だと思いますけれども、この駅北ですね、あちらのほうとしては、やはりアパートは古いところのアパートから新しいほうに変わられてみえるのが現状じゃないかなと。

これは、ちょっとまだ、きちっとした調査をしたわけではございませんが、そういうふうに一応考えております。

○7番 中村英子君

今の答弁ですと、結局、町民税がふえないということは、じゃ、25年度においては納税者がふえているのに町民税がふえないということは、25年度の所得の、個人の所得が伸びないという社会的な言われ方をしているわけですがけれども、そういうことではなくて、国税の改正によって国に上がるものが増えて、町に来るものが少ないということによって伸びていないと、そういうことなんでしょうか。ちょっと、これ摩訶不思議な答弁ですがけれども、そういうことなんでしょうか、まずは。

それから、区画整理事業をしたところですが、これはおおよそ30億円ということで区画整理事業を組合施行で行いまして、町も当然補助金をここに出しているわけですがけれども、10億円近い補助金を出しておりますね。9億円は必ず出しておりますので、それぐらいの補助金もここには投入をしているということは事実であります。

これによりまして900人から1,000人ぐらいの流入人口、新しくふえるんだというような説明もございましたが、今の答弁ですと、町内の人がアパートに移ったりしていて、実質、人間は内部で動いているんであって、ここによってふえてないというような、微増であると、若干しかふえてないというような答弁ありましたけれども、これは、そんなことで本当にいいのか、本当にそうなのかというところは、ちょっとクエスチョンマークですがけれども、もうちょっとこれについてご説明をいただきたいと、この2点についてご説明いただきたい。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

すみません、私のほうからちょっと答弁をさせていただきます。

まず、町民税の話でございます。これ、実績報告書の14ページを開いていただけますでしょうか。実績報告書の14ページ、これは税目別の調定額、収入額の年度別状況というのが載っておるかと思えます。

お開きいただけましたでしょうか、14ページ。よろしいですか。

14ページ見ていただきますと、一番上に町民税というのがございます。収入額につきましては、中村議員がおっしゃられますように、前年度との比較のところでは、4,412万円ほど減収しております。これは確かに減収でございます。ただ、その中で個人住民税と法人住民税というのがあるというのはご存じだと思いますが、個人におきましては収入額で1,886万何がしということで、若干ではございますが、前年度よりは増収をしております。

そういった中で、法人住民税につきましては収入額でマイナスの約6,300万円ほど減収しております。これは先ほど議員もおっしゃいましたように、実は、これ国税のほうで税率を下げる関係で、国税の税率に基づいて課税標準として法人住民税を課税させていただく関係で、結果として法人住民税が約6,300万円ほど減収したものでございます。

ただし、そういった中で、そのかわりと言ったら何ですがけれども、実は町たばこ税をちょっとごらんいただきたいんですけれども、こちらを見ていただきますと収入額といたしまし

て約3,200万円ほど増収しております。これはなぜかと申しますと、実はたばこ税が平成25年4月1日からなんですけれども若干上げさせていただきました。1,000本当たり4,618円であったものを1,000本当たり5,262円ということで644円ほどの値上げをさせていただいた関係で、ここでたばこ税が約3,020万円ほど増収をさせていただいたと。

トータルでは、まだまだ3,000万円ほど減収はしておるんですけれども、住民税としては、個人住民税としては若干の増収をさせていただいた。たばこ税のほうも3,000万円ちょっと増収をさせていただいたという状況でございます。

それから、あと区画整理のお話でございますが、これも実は真ん中あたりにございます固定資産税をちょっと見ていただけるとよろしいかと思えます。

収入額としまして、前年度と比較いたしまして5,450万何がしという増収をしております。これ、伸び率で申し上げますと102.5%ということで、若干ではございますが増収に結びついておると考えております。これが全て区画整理の区域による増収とは考えてございませんが、そういったものも影響し、2.5%の増収につながったというふうに考えております。

以上です。

○7番 中村英子君

私、別にたばこ税やほかのことの税は聞いていないんですね、最初から。町民税について、もちろん個人と法人があるのはわかっています、個人もこれで見ると大体横ばいですよ。実質伸びないということは減に近いんで、横ばいなんです。1,800万円というふうにはなっていますけれども、100.9%というふうにはなっていますけれども、そこで法人のほうが悪いということは事実なんです、でしたら、この町民税の分析のときに、実は法人がこうで、個人がこうですよというふうに答弁されるのが普通ではないですか、そうしましたら。

町民税について、全体的には4,400万円減というふうになっていて、その中で個人と法人が違うということ、もちろんありますよね。もちろんそういうふうになっておるんですけれども、それでは先ほどの答弁は何かよく理解もできませんが、じゃ、法人というものは本当に調定でも6,400万円、収入でも6,200万円というふうに出ているんですが、この法人についての分析ですけれども、法人は、じゃ、どうしてこのような状況なのかという、この背景について最初からご答弁いただければ、それはわかりやすいと思いますが、ちょっとこの辺のところは、じゃ、法人というのはどういう状況なのかということについて答弁を再度お願いいたします、そうしましたら。

○税務課長 磯野弘幸君

ただいまのご質問で、法人税のほうの減ですね。こちらのほうのを詳しくということでございますが、まず法人税のほうの課税の方法なんです、会社のほうで国税のほうの法人税という税金があるんですけれども、そちらに対して地方税の町税ですね。こちらの税率を掛けたものが町のほうの税収というふうに、要するに調定ですね。国税の分に町の税率を掛け

たものが法人税として役場のほうに入ってくるというのが、まずは第1点でございます。

(「税率改正によるものということ」の声あり)

それ、まず税の、まずは説明でごめんなさい。税として入金の方法がそうでございます。ただ、先ほど言いました税の改正というのが、法人の実効税率という国税のほうの関係がありまして、こちらのほうが税率が下がったわけなんです。去年の4月から下がりまして、その部分に関して……。

(「国策として法人税を減額したものをほかで補填しとるんやないですか。個人と固定資産税は別物だから。減ったのは法人税だから」の声あり)

ええ、法人税が……。

(「法人税が減ったのは、国の法律によって減って、そんなことだでほかのところで補填して、ここへ入ってきとるんじゃないの」の声あり)

そういうことです。

ただ、法人の減額のほうということで今ご質問があったというふうに考えておりますので、法人の減った理由ということの細かい説明のほうですね。

(「細かいこと言ったってわかりやせん」の声あり)

○議長 吉田正昭君

答弁をすみません、聞いてください。

(発言する声あり)

今答弁していますから答弁を聞いてください。

○税務課長 磯野弘幸君

ごめんなさい。先ほど言いましたように、国税のほうの実効税率のほう下がったということで、こちらのほうで国税のほうの税が下がるということは、うちの課税のほうの課税標準額が下がるということで税がまずは下がったということです。

(発言する声あり)

○総務部長 加藤恒弘君

すみません、今そちらの議員のほうからもお話がありましたが、国の税制改正によりまして法人税の実効税率が下がりました。その税率に基づいて、私どものほうは一応税率を掛けて出てきますので、もともと小さくなりましたので、これは小さくなってしまったのが現状です。

ただ、その代替としては、先ほどお話ししましたたばこ税のほうを、それを上げることによって、その法人税の部分をカバーするというのが国の法決定でございましたので、それで今、蟹江町につきましても、その状況がここに如実にあらわれて6,000万円減って、3,000万円は上がったけれども、まだやはりたばこ税だけでは補填できない部分があったというのは事実でございます。そういった状況であるということでございます。

それから、J R北のお話を少し補足させていただきますと、まだ本換地が済んでおりませんので、その土地につきましては従前地課税がされております。その関係で、まだこれから、27年度からの上昇ということになりますので、少しこの段階ではまだ出ておりません。上がっておりますのは家屋だけでございまして、大変恐縮でございますが、その状況がこの歳入のほうに上がっておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで土木農政課長、生涯学習課長、給食センター所長の退席と政策推進課長の入場を許可いたします。

入れかえを行いますので、暫時休憩とします。

(午前10時07分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

○議長 吉田正昭君

歳出は款別に質疑を受けますが、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、40ページから43ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、42ページから91ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

ページ数は65ページですね。

65ページのホームページの運用委託ですけれども、今、町でもホームページは以前と比べて大分見やすくはなってきています。本町のホームページで蟹江町のそうした魅力や町政についての多くの方が知っていただく、そうした取り組みもされてみえるわけなんですけれども、今後、皆様とのコミュニケーションを十分に図っていくことも必要ではないかなと、このように思いますが、この点についてはどのように考えてみえるかを伺いたいと思います。

それと、ページ数は77ページです。防災ヘリコプターの運営協議会の負担金であります。

これについても、今、防災ということで南海トラフの地震が叫ばれておるわけなんですけれども、先日も一般質問でもいろいろと質問させていただいたわけなんですけれども、特にこの蟹江町におきましては、大小の河川が流れて、川に阻まれていると言ったらあれなんですけれども、阻まれているわけなんですけれども、特に地震の液状化で橋だとか堤防が崩壊したときに、そうしたときに、やはりヘリコプターという緊急のそういった取り組みというのは非常に大事になってくるわけなんですけれども、特に日光川のウォーターパークだとか

学童グラウンドがそういう取り組みの場所になっているということで以前からもお聞きしているわけなんですけれども、今後やはり大小の川も多いものですから、そうした緊急時にとめられる、そうしたヘリコプターの運用の活用というのは今後考えてみえるのか、ちょっとその点もお聞きしたいなと思います。

それと、前後して申しわけないですけれども、75ページ、防災行政無線、これも一般質問でお聞きしたわけなんですけれども、次長のほうからは今後の取り組みという形で答弁をいただいたわけなんですけれども、現実、先日防災の町内での訓練があったときに、住民の皆様から防災無線が聞き取りにくいということで、多くの方、いろいろな地域の方も言われているし、また、このことに関しては議会でも今まで言われてきているわけなんですけれども、聞こえないということで、いろいろなメディア等を使って取り組みはされておるわけなんですけれども、北朝鮮からミサイル等が飛んできたときに、緊急のときにそうしたことも情報を流す上においても、こういった防災無線のやはり聞き取りやすいということは非常に大事になってくるかなと思います。

それで、町内のほうでもお年寄りの方がみえて、私たち、お年寄りは本当に若い人と違って、そんなパソコンもやれないし、なかなかそういったメディアのそういう取り組みができて、きちとした取り組みをしてほしいということで怒られましたので、またその点につきましても今後の防災無線の取り組み、ちょっとお伺いしたいなと、このように思いますんで、よろしく願いいたします。

○政策推進課長 黒川静一君

まず、ホームページの取り組みということで、今後のコミュニケーションの仕方をどう考えているのかということなんですけれども、現在ホームページにつきましては、見やすく、わかりやすいようなホームページの運用に心がけてやっております。以前からホームページの形態も、数年前に改めまして、現在はわかりやすいようなホームページになっておるかと思っております。

そうした中で、今現在ですと町長への手紙とか、各課への問い合わせというようなことでいろいろ住民の方等から意見等も聞いて、そちらについてご質問等があった場合にはお答えをさせていただくというようなことを現在はそういった方法を行っておりますけれども、いろいろとコミュニケーションの仕方というのは方法があるかと思っております。今後は新しいいろいろな方法も一度含めて、どんな方法が蟹江町に一番合っているのかということも含めまして、また今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○総務部次長兼安心安全課長 岡村智彦君

まず、77ページの防災ヘリコプターの運用の考えで、これからの運用の活用の考えについてでございます。

こちらのほう、ヘリのところに関しましては、今現在、着陸場所というところの考えでいきますと、緊急ヘリコプターの離着陸可能などところに関しましては学校などということで9カ所となっております。防災活動拠点として、先ほど議員言われましたように、学童グラウンド、また日光川ウォーターパークというものが指定がしてございます。

いろいろそれぞれ活用ということになりますと、ヘリがおりるだけではなくて、物資の投下だとか、人だけがおりとかということもありますので、緊急時というものは、そういうものはおられるところに活用ができるということではありますが、さまざまな許可が必要になりますので、またこちらのほうは航空のほうに、また話をして進めていくということになりますので、そういうところも全体の見直しを含めて、また今後検討していきたいと考えております。

もう一点につきましては、防災行政無線の取り組みですね。こちら町内のほうで訓練をされて、年配の方はパソコンだとか、そういうメディアとか、難しいことはなかなか苦手だということで、いろいろ町でも考えてくれというお話です。

高齢者の年配の方からそういう意見が多いということで、できましたら同報無線の音声小さいので聞こえやすくできないかという話も聞きます。大きくするということになると、ハウリングということが非常に原因になって余計聞きにくいということもあります。

現在、家などは二重サッシとかいろいろなことで、雨が降るとなかなか外の騒音が聞こえにくいようなつくりになっておりますので、そういうものも問題であると思いますが、現在、ラジオのほうを配布しておりまして、緊急のものでエリアメールだとかというものも携帯のほうにも入りますけれども、年配の方でも、やはりラジオというものがもしお持ちであれば、緊急で自動でぼんと入るようなラジオというのも実際にはあります。

今、補助対象としてお配りしているものは、そういうものの対応というものはないですが、いろいろ懐中電灯だとか、いろいろな機能をそろえたラジオというものを助成して配布していくというようなことをやっておりますが、またFMの受信、NHKの受信というものに緊急で対応するというものもありますが、そういうものに切りかえていくということも考えなきゃいけないし、またFMななみのほうでも、またそういうことも検討していきたいというように考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

先にホームページの運用のほうなんですけれども、住民の皆様から、今、全国的にもホームページを見てみますと、ツイッターだとかフェイスブックなどを利用されている方、そしてコミュニケーションを市町ととっているという、そういう状況もあるわけなんですけれども、特にこれから少子高齢化が進むにつれまして、子供さんのことだとか、いろいろなことをそういったこと状況を知りたいという方も今後多くなってくると、そうしたことも思いま

す。

また、災害時における情報の交換もできてくるんじゃないかなと。その現場の写真も撮れますので、そうした写真をいち早く役場のほうにもお知らせする、お互いに共有をしていくという取り組みは、これ、非常に大切ではないかなと思います。

そういう意味でも、今後の町民とのコミュニケーションに、そういったツイッターとかフェイスブックなどを利用した取り組みは今後情報発信として考えはないのかお伺いしたいなと思います。

また、ヘリコプターのほうにつきましても、先ほど次長のほうからもお話がありましたように、緊急時にはいろいろな取り組みがあると思うんですけども、人だ、物資だとか、そういったこともありますので、そういったことも含めて万全の体制をとっていただきたいなと、このように思います。

それと、最後の防災の同報無線のほうなんですけれども、今ラジオというお話がありました。私もお年寄りの高齢者の方にも、そういったお話をさせていただきました。でも、なかなか知らない方が結構みえますので、どうか、そうしたラジオの取り組みも大事な取り組みだと思いますので、きちっと地域に流れるように、今回そういったラジオの取り組みも町がやっているということをよくわかるようにお伝えしていただきたいなと思いますし、それと今、こうした聞き取りにくいという状況におきまして、ある町では同報無線の地域エリアに音声が届かないということで、同報無線の放送内容を電話で聞けるシステムを取り入れているところもあるわけなんです。

蟹江町におきましても、システム自動音声応答装置の導入の考えは、この間の一般質問で聞き損ねたんですけれども、ないのか、ちょっとその点についてもお聞きしたいと思います。

2点だけお聞きしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

ツイッター、フェイスブックをという、そういうお話なんですけれども、ツイッター、フェイスブック、そういった方法を含めまして、どういった方法が一番蟹江町にふさわしいのかということをもた今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○総務部次長兼安心安全課長 岡村智彦君

やはり議員が言われるように、高齢者に対しては早く伝えることが大事だということで、自動音声ということも必要になると考えます。

現在、私どもの防災情報メールのシステムによりまして、そういう自動音声ソフトウェアというものがあります。町内会長様には、そのように緊急のときには一斉のように電話のほうへ流すということをやっております。

これが全体のほうに、そういう電話のほうの回線でシステム自動音声の対応ができるとい

うことになりまして、またそのようなシステムの導入ということにかかわってきますので、そういうところに関しては、インターネットから文字を入力するだけで、そういう自動音声ができますので、また追加料金というものもありますし、システムの構築ということもありますので、またそちらのほうも来年度以降、またそういうことは慎重に考えて、どうするかということの研究してきたいと考えております。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、90ページから121ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、120ページから143ページまでの質疑を受けます。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

実績報告書の49ページですが、母子保健事業のことについてお伺いをいたします。

例年、母子について、さまざまな相談や健診を行っているところですが、その一番下の健診の回数や受診者数ということで一覧表が出ております。

そこで第1の質問は赤ちゃん訪問についてですが、この赤ちゃん訪問について324件というふうになっております。これは実際、生まれた全部の赤ちゃんに対して訪問ができているのかどうかということですが、出生のほうを見ますと334人ということで10人ぐらいの差があるんですが、引越す人もいるし、移動もありますので、出生した人が全部そこにいるとは限りませんから、この出生の数字というのは参考にならないかもしれませんが、この健診だとか訪問は率では出ていませんので、率がどうなのかということが問題ですが、第1点は赤ちゃん訪問で実際に必要な人全員なのか、漏れがあるのか、訪問できないところがあるのかどうかということをお伺いします。

それから、あと各種健診ですね。4カ月、また1歳6カ月、3歳、5歳というふうに健診を行っておりますが、この健診につきましても対象者全員が受けているのか、漏れがあるのか、ないのか、まずそれについてお伺いしたいと思います。

○健康推進課長 大橋幸一君

それでは、中村議員さんにお答えいたします。

赤ちゃん訪問につきましては、大多数の対象者のほうには行っております。324件、出生が334件という形で、10人ほど漏れというか、里帰りで実家のほうに帰ってみえる方がみえますので、その方は後日改めて、また訪問するという形になります。

4カ月健診につきましては、実績では333人、昨年度310人ほどありますが、生まれ月によって健診しております。その当日悪ければ翌月に一応回しますが、当日悪ければということ

で順次でやっておりますので漏れはないと思います。多少、健診にみえない方は、こちらの保健師のほうから電話で催促をしております。

以上です。

(発言する声あり)

それで、各種健診のほうですが、大体、対象者の方には一応、個人通知をしております。それで未受診のときは、再度健診するようにこちらのほうから督促はしております。

以上です。

○7番 中村英子君

よくわかりませんね。赤ちゃん訪問、大多数をやっている。大多数というのは何のことか、ちょっとよくわかりませんね。

つまり、訪問しなければいけない件数があって、里帰りという話も今ありましたけれども、留守もあるんですが、訪問しなければいけない件数があって、その訪問しなければならない件数に対しては全て行われているのか、行われてないのかということですよ。まず1つは、

ということは、問題になるのは、その訪問のできない家庭だとか、健診に来ない家庭だとか、そういうごくごくわずかなところに大きな問題が発生するということが、これが日本の全国的な傾向の中にありますので、これが1人、2人だからいいとかという、そういう話ではないんですよ。やはり全員を網羅できているかどうかということが問題ですから、ですから、赤ちゃん訪問については、訪問すべき家庭、訪問すべき子供について全員実施されているかどうかということをもまず言ってください。

それから、健診につきましても、今、未受診の人については再度通知を出してとかという話がありましたけれども、実際、では第1回目にやったことについては未受診がどれだけあって、それについて、その未受診には再度通知して、その再度やったら全員健診を受けたかどうか、漏れがないのかどうかということが一番のこの健診のポイントなんですよ。

それは、そういう節目、節目を利用してというか、節目、節目にやはり子供の置かれている状況というものを把握しましょうという、これ大事なところでもありますので、そのところをきちんとご答弁をお願いしたいと思います。

○健康推進課長 大橋幸一君

先ほどの答弁で大変わかりにくく回答をいたしまして、すみませんでした。

(「マイクをもうちょっと使ってください」の声あり)

はい。

赤ちゃん訪問につきましては、全ての対象者、こちらのほうに出生届出ました方に、対象者については全てこちらから連絡をとってやっております。そこで里帰り等でだめだという保護者の方、赤ちゃんに関しましては再度日程を調整をかけた上で、こちらから行くようにしております。

（「全員やっているの」の声あり）

全員やっております。

（「漏れない」の声あり）

はい、漏れないです。

それから、健診で未受診については、改めてこちらから再度手紙と、それから電話等の督促をして健診をするように、それから、どうして受けないかという実態を調べております。

（「未受診があるということなの」の声あり）

未受診はあります。

（「それは、どれぐらいあるの」の声あり）

今ちょっと手元の資料ないんですが。

（「ごくわずかあります」の声あり）

すみませんが、未受診はあります。

（「再度やったら受診したわけ。未受診のままなの」の声あり）

再度やっても未受診の方は出ますので。再々、四、五回ほどやっております。督促はしております。

以上です。

○7番 中村英子君

先ほども言いましたように、健診に来ない未受診のままで時間が流れてしまうというようなことが1つのポイントというか、視点になってくると思うんですね。今まで報道されておりますような子供の大変、虐待を始め不幸な出来事というのは、やはり受診にも来ない、何々もしないというようなところでありますので、そのところには特に注意をして家庭訪問をするなり、どういう状況かというようなことをやはり見ていく、そんな必要があると思うんですよ。

数は非常に少ないと思うんです。数は非常に少ないと思いますので、未受診に関してはやはり目を届けていくということが必要だと思いますので、ぜひとも保健師さん始め、そういう家庭に対しまして、きちんと訪問するなりして対応ができるように、実態の把握が、なぜ受診しないのか、その子供の背景はどうなっているのかと、本当に数少ないと思いますので、そこには視点をちゃんと置いて対応をしていきたいと。それが子供の虐待やら、またさまざまな問題の発見の第一歩でもありますし、また対応していくことができる第一歩でありますので、そこはポイントとしてちゃんと捉えて、子供の側に立った対応をしていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は139ページのごみの処理管理費の中でお聞きしたいと思います。

本町にも、リサイクルの推進ということで、今年のたしか11月だと思ったんですけども小型家電のリサイクルの取り組みが進められておる。本町のほうの常設の資源ごみ置き場のところで行われているということをお聞きしているわけなんですけれども、今、状況的にはどのような状況になっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○環境課長 江場 満君

ただいまの小型家電の回収、売却の関係でございますが、先ほど議員も言われましたとおり、今年の11月から本町のエコステーションで回収を行っております。そこで、まだ11月からこの3月までの実績の量でございますが、一応6,870キロの回収がございます。その回収の量につきましては、いろいろ小さなものから大きなものということで、例えば携帯電話とか、それから大きなあいう扇風機なんかも回収しますので、そういうのも全部含めて一応キロ的には約6.7トンぐらいの回収をしております。

以上です。

○1番 松本正美君

これ、なぜこういうことを聞いたかということ、今、各町内でも朝早くから、いまだにまだ、ほろかけて集めて回ってみえる方があるわけなんです。町のほうでも、こうした取り組みをされているんですけども、住民の皆様にはどこまで徹底されておるのか、ちょっとよくわからない部分があるわけなんですけれども、こうした、朝、私も出くわして声かけたら、もう飛んで、すっと走っていってしまいましたけれども、まだいまだに、ほろかけて集めていっておるんですね。

だから、こうしたことを含めたときに、せつかくこうした常設の施設あるもんだから、住民の皆様にも、今年11月から始まっておるんですけども、どこまで徹底が行き届いておるのかなということをお聞きをちょっと感じるもんですから、ここでお話をさせていただいたんですけども、その点についてちょっと聞きたいと思います。

○環境課長 江場 満君

まず初めの確かに、ほろかぶせて回ってみえる方がおります。現実にもそういうのがおりますけれども、うちとしましては、よくチラシや何かが各世帯に入れられるかと思うんですが、そういうチラシを見つけたときは、一応その業者にも連絡をしたことが過去もありますし、やめてくださいとか、そういう注意を促したこともあります。そして、現場でも、いた場合は注意、今も議員も言われますように、うちのほうの職員も注意なりをしたり、それからあとは環境美化指導員さんにもそういうようなこともちょっとお伝えなりをしております。注意を促すようにしております。

それから、あとせつかくの家電リサイクルを11月から始めましたので、これも徹底して、皆さん一般のごみに出さないようにということで、当初のときはチラシ等でお知らせをしま

した。また随時、ホームページなり町の広報で掲載をして、もっとこの家電を広めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか徹底のほうはまだ行き渡っていないんじゃないかなと、この辺思いますので、徹底をしていただきまして、今、まだ本年度、去年からやり始められたものですから、実績的にはまだこれからだと思いますが、実績の状況にあわせては学戸のほうの要請がありますので、そちらのほうも開設していただくと、もっとそうした、ごみというリサイクルにつながっていくんじゃないかなと、このように思いますので、今町のほうもリサイクル、リサイクルといわれていきますので、どうか住民の皆様も意識を持っていただくためにも、リサイクルにつながるような策につながっていくように取り組んでいっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、環境課長、健康推進課長の退席と、土木農政課長、生涯学習課長、給食センター所長、消防署長、消防本部総務課長、水道課長の入場を許可いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時55分から再開いたします。

(午前10時36分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○議長 吉田正昭君

続いて、5款農林水産業費、142ページから151ページまでの質疑を受けます。

○10番 佐藤 茂君

どうもすみません。ちょっとしたヌートリアのことでちょっと聞きたいと思っておりますけれども、145ページですか、それから実績報告書のほうでいきますと52ページなんですけれども、先般は本当にありがとうございました。ヌートリアが出たということでちょっと報告させていただいて、そうしたら即対応していただきました。ありがとうございました。

それで、とりあえず1匹捕まったわけですけども、うちの田んぼ等もかなり荒らされて、うちばかりではなくて、よその地区もかなり荒らされておりますので、もう本当にこれからもよろしくお願ひしたいということですけども、ちょっとこれ、要はどのような業者というか、どこに委託されていますかということと、大体年間どのぐらい捕まるものなんですか。ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○土木農政課長 伊藤保彦君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ヌートリアにつきましては、こちらは有害鳥獣でございまして、もしそれを万が一とっても、それを移動してはいけないということと、とって、とったところで殺処分をしないといけないということがございまして、これは動物愛護協会からも、よく目を光らせているところでございます。したがって、業者のほうに委託しておりますのが雨宮でございます。

昨年度の実績といたしましては9頭とりました。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

すみません、業者は。

○土木農政課長 伊藤保彦君

雨宮でございます。ハトとか、よく、いろいろな。

(「ありがとうございます」の声あり)

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、150ページから159ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

すみません、157ページのまちなか交流センター管理費についてを質問させていただきたいと思います。

これは毎年ですけれども、このまちなか交流センター、町長に毎年聞くんですが、いずれは民間でやっていただきたいという話です。まだ、だれでも民間にもなっていない。

それで、ちょっときょうは別の角度から質問させていただきたいんですが、実績報告書の56ページにあります貸館数が621件とございます。私、ちょっときょう資料を持ってきていないものですからあれですが、まちなか交流センターを大体1日1室借りると、どれぐらいの料金になるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

お答えいたします。

まちなか交流センターの1日ですが、まずは使用としましては午前10時から午後5時まで、昼の休憩はございませんので7時間を使用できます。1時間当たり1平米が30円でございます、24平米借りますと1時間720円という金額でございます。1日、もし24平米を借りられますと5,040円の使用料という形で収入に入ってきますので、よろしく願いいたします。

ただ、1日借りられる方というのが、10時から4時ごろまで借りられる団体の方は金曜日の方でみえますが、あとの使用者につきましては、件数は多いんですが、本当に9平米、24

平米なんですが15平米と9平米に分かれて大体使用をされております。9平米を1時間借りられる方もみえます。それで1回という形になりますので、金額にすると平成25年度ですと73万4,100円ぐらいになってきます。件数とこの金額から対照しますと、若干そういう問題がございますので、よろしくをお願いします。

○8番 黒川勝好君

そうですね、1日丸々借りると、でも5,000円ぐらいの収入があるんですけども、少しとか1時間とか、そういうことになって、ざっとすると年間で73万円ぐらいしかやはり入ってこない。ここのところずっと大体70万円台だと思うんですね。僕も気にしてみてるんですけども、ということになると、やはりいつまでたっても経費が300万円ぐらいかかっておるわけですよ。300万円ぐらいかけて毎年70万円ぐらいしか上がらないということは、二百二、三十万円は毎年赤字で流しておるわけですね。赤字じゃないですか、これも。赤字とは言わんのですか。ごめんなさい、言葉が間違っていたらすみません。

これ、建てる時から心配しておったことですけども、どうしても収入が上がらないのであれば、貸館料を上げるということも、だって、いかんでしょう、これ、合わないんだから。最初つくるときは、こうやってやると、こうなって、こうやって、ちゃんと合いますよ、合いますよということで皆さん了承して、賛成をして建てることになったわけでありまして、それが賛成多数であったからやったわけでありまして、ごめんなさいね、言葉が違っておりますか。

だから、今ずっと、この垂れ流し状態では、どこかで歯どめをかけんことにはいかんと僕は思うんですけども、今、町長いろいろ言いたいそうですので、どうぞお願いいたします。

○町長 横江淳一君

ちょっと、まず垂れ流しという意味がよくわかりませんので、また後で僕もご質問したいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、このまちなか交流センターをつくりましたのは、確かに費用対効果を十分考えてやったということは我々も一生懸命説明をさせていただきましたが、この収支だけをとれば当然200万円余りの歳出過多になるのは事実であります、費用対効果は金銭的なものだけではなくて、黒川議員も理事をやっておみえになりますので、よくご存じだというふうに私は理解をして答弁をさせていただきますが、まず、それが前提でないと、その表面の言葉だけで収支だけを捉えられますと、実際非常に答えにくい部分というのか、難しい部分があるというのは十分理解しております。

ただ、これに対して民間委託をしていくということは十分考えてございますので、時間はもうしばらくかかると思います。きっかけというのか、そのターニングポイントは、多分、観光協会が独立をしたとき、来年度以降ということに多分なるとは思いますけれども、実際このまちなか交流センターの今までの評判、3年目、4年目に入るわけでありまして、

この評判だとか、いろいろな人の話を聞いてみますと、非常に自分たちの商売にも役に立っている、それから交流が深まった、それから商工会に対しても、いろいろな情報発信ができたというプラスの情報がたくさん入ってきております。

黒川議員は採決のときにおみえにならなかつたもんですから、賛成でも反対でもなかつたというのは、事実、私も確認をしておりますけれども、実際このアンテナショップにつきましては、今後もいろいろな意味で蟹江町の商業、工業、そして地域の活性化の、これ、起爆剤になるというふうに今も考えてございます。

ただ、収支からいたしますと、貴重な税金を使っているということで70万円余の金額しか歳入が入ってこないという事実は、これはいたし方ない事実であるということは十分承知をしております。

地方自治体といたしましては、貸館業務で例えば利ざやが稼げないということになりますと、全ての貸館業務が全くできないという状況にもなりますので、そこはそこ、議員の皆様方にしっかり考えていただき、確かに無駄な施設でしたら、これはもう皆さんのご意見の中で取りやめをしていかなきゃいけない、そういう施設であるというふうに私は考えてございますが、今現在はこのまちなか交流センターは地域の人ためには相当尽くしている、地域の情報発信基地としては十分情報は出ているというふうに私は理解をいたしております。皆さんの考えはそれぞれ違うかというふうに思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番 黒川勝好君

よくわかりました。

今ちょっと出たんですけれども、観光協会のことで質問させていただきますが、きのう商工会の理事会がございまして、今後の町民まつりとか、そういうことの打ち合わせなんですけど、またことし一つ、鵜飼がふえたわけですね。町民まつりが終わったら、その明くる週が鵜飼を行われるわけですね。

それで、今、商工会長さんも一生懸命に商工会で場所を店も出して頑張りましょうと言ってみえるんですけども、僕は、主催はこれは観光協会が主催なわけですね。商工会というのは共催みたいな形になっているわけですね。

じゃ、観光協会は何をしてくれるんですかと会長に聞いたら、余りよくわからないですね。事務局に聞いても、観光協会は鵜飼をやるに当たって船を持ってくるとか何とか言われて、船をどうやって担いで観光協会が持ってくるんだか、どうやって持ってくるか知らんですけれども、要はだんだん、町長、いろいろなイベントをやられるのは好きなもんですからふえていくんですね。そのたびに商工会の負担というのが、すごくふえてきておるように僕は思います。

きのうも、ですから、ちょっと商工会のときにお話をしたんですけれども、ダブってみえ

る方も当然おみえです。観光協会に入っておる、商工会にも入っておる、ダブってやってみえる方もおみえですし、また全然関係ない、別々の方もおみえです。ただ、今度の鵜飼のことについても、町長がことし初めてやられると言われるもんですからお聞きをするんですが、これからもそうだと思うんですが、商工会にも観光部会というのがあるんですね。それとみんなちょっと勘違いしておる面もあるみたいなんですけれども、商工会の観光部会、で、大きな町の観光協会ですね、これ。観光協会。

今回の鵜飼に限って今からちょっとお話というか、町長に答弁していただきたいんですけども、鵜飼に限って観光協会が主催ですよ。これは間違いないですね。観光協会が主催ということは、今回はどのような形で観光協会はやられるのか。決算とちょっと違いますけれども、今までの商工会と観光協会の流れからちょっとお聞かせをください。

○町長 横江淳一君

まさに言われるように、ちょっと決算とは内容が違うかも知れませんが、今回の鵜飼のことにつきまして、確かに観光協会が主催をさせていただきます。これは幾度となくご答弁を差し上げておりますけれども、蟹江町町政125年、そして中心街には5つの、正確に言うと6つの川が流れております。準用河川も含めて、二級河川も含めて流れておりますし、近年大変川がきれいになったということもご指摘をいただいております。そんな中で、かつて蟹江町は水郷の里、今でも水郷の里と言われておりますけれども、水郷の町と言われておりますが、そこで行われていたであろう鵜飼の鵜匠さんが、かつて戦前はたくさんおみえになった。舟入地区、それから須成地区、善太地区にもたくさんおみえになったということで、鵜飼が終わった後に鵜の養生にここへたくさん来てみえたという事実も実はございます。これは文献にもちゃんと残っております。

そんな中で、この地域が本当に水郷の里であるという、そして、昔はこういうことが行われるほどきれいだったということも皆さんにしっかり見ていただきたい。これも蟹江町をアピールするにはいい機会になるんじゃないかなということで、プランニングをさせていただきました。これが観光協会の仕事だというふうに私は思っています。

ちょっと残念なのは、商工会の負担がふえているというのは、本当に今、私もこの担当者始め、これからしっかり聞かさせていただきたいと思いますが、本当に商工会の皆さんがそうやって思っておみえになるんでしょうか。

私は逆に言うと、これを機会に地域の産業だとか地場産業だとか、いろいろな商品売りたいという、そういう声のほうが私のほうにはたくさん来ておりますが、これは逆にまた議長のお許しをいただきながら黒川議員にご質問をしたいなというふうに思っておる次第であります。

あと、これは観光協会と商工会だけではなくて、蟹江川をきれいにする会、蟹江川をずっと慈しんで地域の皆さんと一緒に清掃活動をやっていたたくさんの方、

それから町内会長の皆さん、婦人会の皆さん、県の担当者、そして地域の皆さんにも、これはひとつ報いるような大きな事業じゃないのかな。

確かに1回目でありますので、いろいろな紆余曲折はあるというのは十分考えてございます。ただ、皆さんの力をしっかりと結集して、この水郷蟹江をアピールしていただくべく、商工会、それから観光部会の皆さん、特に商工会の皆さんには会長さんを通じてお願いをしたつもりではありますが、ちょっと今のお答えは残念であります。

もしも、そうやって思ってみえるのであれば、大変私は今悲しい思いをしております。何か我々のやったことが非常に皆さんの負担がふえて商工会活動に支障を来しているような、そんな雰囲気は私は受け取りましたけれども、黒川議員いかがでございましょうか。まだ議長に許可をいただいておりますが、大変申しわけない発言でありましたけれども、また後で、私、許可を得て、しっかりと聞きたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長 吉田正昭君

じゃ、反問権ということでよろしいですね。

(「はい、申し上げます」の声あり)

○8番 黒川勝好君

僕は、きのう商工会に出たときに、お話がいろいろありました。鵜飼をやる、観光協会がやる。じゃ、観光協会のメンバーの人は何をしてくれるんですかということ聞いたわけですよ。それがわからないわけですよ。それで、いや、負担、確かに1つふえたですから、皆さんの負担もやはり僕はかかっていると思うんですよ、口には出さないけれども。これは特産物をいろいろ事あるごとに、そうやって発表してやっていく、商工会の発展にもつながる、ふえればふえるほどつながるかもしれませんよ。

だけでも、じゃ、観光協会が主催なら観光協会の主催らしく、もっと人材を出してくれなきゃ、商工会ばかりいろいろな形で準備をさせられてですよ。それじゃ、観光協会は、今、町長言われた会長さんですからね。町長、会長さんですよ。ですから、鵜飼を呼んできた。それはいいことですよ。本当に皆さん期待していますよ。蟹江川で鵜飼が見られるんだもん。それで、お店がいっぱい出るんだもん。そういうことになりゃ、やはり人が要るわけですよ。スタッフが要るわけですよ。町民まつりが終わって1週間後ですよ。皆さん、僕は疲れてみえると思うですよ。だって、そうでしょう。

今度鵜飼をやる、観光協会、だって、事務局聞いたって観光協会、どういう人材でどれだけ出してくれるというのわかってないですよ。観光協会やるんだったら、本当は商工会にお願いしに来るんじゃないですか。そういうのが当たり前じゃないですか。商工会来て、今回こういうふうになります、観光協会の会長として商工会に、またお世話になりますがよろしく申し上げます、そうやって僕、言われてもおかしくないと思う。それが当たり前のように今までもやってきておるじゃないですか。

それが僕は心寂しい人かもしれませんよ。心寂しいかもしれませんけれども、やはりルールというか、それが当たり前だと僕は思うですよ。会長さん、一言、会長さん、町長ですもんね。会長さん来て一言、こうやってやります、新しい新規事業だもん、これね。新規事業ですよ。こうやって鵜飼を始めます、ことしはまた商工会さんにもお世話になりますので、1,000万円補助金もらっておる観光協会と、商工会なんてみんなボランティアですがな。違いますか。限られた予算で本当に頑張ってやっておるですよ、商工会は。限られた予算で本当にやっておるですよ。人間も出てやっておるですよ。僕は、ちょっと一言声かけていただいてもばちは当たらんと思うですがね。どうですかね。

○町長 横江淳一君

ちょっとすみません、黒川議員、大変申しわけないですが、私が、この議場で初めて聞かれた人は、何も町長は頼まずに、観光協会も何も頭を下げずに、とにかくやってもらえばいいやというふうに、そんなふうにお思いなんですか、本当に。

申しわけないですけど、ちゃんと礼を尽くして、このようにやりますからというお話は十分させていただきました。ただ、理事会にはお呼びいただきませんので、そこでご説明は確かにさしあげませんでした。起承転結の話は会長さん、事務局長さん、皆さんにお話はしてございます。

それともう一つ、商工会がボランティアだというのは、ちょっとこれ違うと思うんですね。商工会さんというのは利益団体の集まり、これはやはり皆さんでお互いに助け合いながら商工会を守っていきましょうという、それに対して我々は、商工会に対して例えば貴重な税金を互助員の皆さんにお出しをして、そして潤滑に商工会が盛り上がっていく、そしてイベントをやりながら地域を活性していく、これが商工会じゃないですか。商工会がボランティアだというのは、ちょっと私は違うというふうに私自身は思っております。

それと、鵜飼に限ってではなくて、いろいろなところに対して観光協会が何もしていないということではなくて、観光協会に加盟している人は当然参加を促していますよ、我々は。企画は当然、観光協会やります。

(「だから、そういう説明をきちっとしておいてくださいということ」の声あり)

ちゃんと説明はしてございます。

(「聞いてないから言っている」の声あり)

○6番 伊藤俊一君

6番 伊藤です。

この問題は、ちょっと場違いなような話になってまいりましたので、私もきのう理事会に出たまいりまして、黒川議員のおっしゃる部分もよく理解ができます。そういったようなことで、またゆっくりと、このことについては議論したらよろしいかと思っておりますので、いかがでしょうか。議長さん、ちょっと。

○議長 吉田正昭君

ありがとうございます。

今、伊藤俊一議員から提案がありました。この件に関しては、場を変えるなり、もっとコミュニケーションをとっていただくなりして、皆さんの賛同を得ながら進めていきたいと私も思っておりますので……。

(「どこに問題があるのか、きちんとしてよ」の声あり)

○9番 菊地 久君

決算でございますので、決算に関連をさせまして今の問題出ておりますが、正直言って、蟹江町で今度鵜飼の行事をやられるんですね。では、どこがおやりになるんですかと問われたときに、問われたときに観光協会が、観光協会は町が補助金を出してやっておる協会でしょう。補助金出しておる団体ですよ。そして、たまたま観光協会の会長が町長でおみえであるものだから、今、反問権でお互い反論しておるわけ。でしょう。

本来ならば、観光協会の会長さんは別なんです。町長は一緒にやっておる、いつまででも。はやめてかわればいいのにね。やっておるから、こういうことになっちゃうの。町長であり、観光協会の会長であるもので、何となく当たり前みたいに町の行事だという印象を持っています。町の行事だというふうに。

しかし、性格的に観光協会が蟹江町の観光行政に力を入れて、町に協力して蟹江町を売り出してくれておる宣伝マンですよ、正直言って。ありがたい話ですよ。ああ、ようやってくださいますねと、行く人も参加をする人も、ああ、そう、鵜飼がこんなところで、昔は蟹江にあったけれども、できなくなっちゃって、何十年ぶりか知らんけれども、できますねと。それから、鵜匠さんもわざわざ犬山で、何か聞いた話だと有名になった女性の方がお見えになるということも聞いたり、アユもびちびち生きた冷凍のやるらしいですね。

というのはよそからいろいろ聞くことであって、町がやるという印象が強い。だから、ここで議論がかみ合いませんけれども、観光協会がやっておれば、この議会でこんな質問もなくなってくる。観光協会の予算と行事について、決算書、観光協会から出してくれと。それで、こういう問題はどうかとって観光協会にも言うことではありますが、たまたまこうなって町長であるものですから、反問権、こうなるにお互いにやっていますけれども、実際は観光協会の事業です。そして、やってくださることについては非常にいいことだと私は思います。

しかし、それがいろいろな形で団体やら何かでこじれたり、あれすると感情論に走ってしまつて、こんなことじゃいかんで、いま一度勘考してくださいねとなっちゃう。観光協会が勘考してちょうだいねという言葉が変わっちゃいますよ。

だから、ぜひ、伊藤さんが助け船で、まあまあまたと言っておっしゃったけれども、筋道だけは、いい、悪いは別にして、まず第1、いいですか。鵜飼をやるんですねということ。

正式に議会は知りません。観光協会から案内も来ていません。議員の皆さん、観光協会で今回こうこうこういうことで蟹江川をこういう歴史の中でやります、ぜひご参加いただきたいとか、ご協力をどうでしょうというのが一般論で来るわけ。いつ来るか知らんよ、今度ね。今の議会中ではなかった。でしょう。だから、それもおかしいと思っておるの、私は。

私が言うと文句ばかり言うと怒られますし、嫌われるで言うつもりありませんが、せっかく話が出たもので、事はついで悪者はこっちにしておいて、いい者は私、こういうことで結構でございますけれども、ぜひ、ここで議論をしておってもいけませんけれども、あくまでも、これは観光協会の行事でございますね。

そして、できることなら広く皆さんに理解をいただいて、協力をしていただけるためにも早急に、こういう行事があるからぜひご参加願いたいというのは町長から観光協会の会長にお願いしてね。町長から観光協会の会長にお願いして、即座に、団体というのはそういうことなんですよ。

一緒になったでややこしいだけであって、本来の筋はそういう筋じゃないでしょうかと思いますので、反対をしたり、妨害をしたりするつもりはありませんので、それだけのことは成功していただきたいという思いの中で、やる前から、こんなごととしちゃっちゃうとおもしろくないものですから、終わってからならいいと思いますけれども、ぜひ、老婆心ながら私の意見として、せっかく出ましたので、ぜひ周知徹底をしていただければありがたい。

特に地元や何か舟入区の人たちや何か一番地元でしょうし、その日は蟹江川をきれいにする会の人たちがきちんと蟹江川を掃除をして、みんなも来てやった後なの。だから、お互いがみんなが関心を持って、みんなが協力し合って、ああ、よかったなど、鶺鴒の鶺鴒まで喜んで羽ばたいてくれて、帰りにはアユを皆さんに1匹ずつくれるとかね。そうはならんか知りませんが、ぜひ楽しい鶺鴒をお願いをできればありがたいと思う。伊藤さんが言ったと後言って申しわけなかったけれども、仲よくひとつ。

○議長 吉田正昭君

この議論はこの程度にとどめたいと思います。よろしくをお願いします。

○2番 戸谷裕治君

すみません、2番 戸谷でございます。

このまちなか交流センターに関してということじゃないんですけれども、規制緩和のお願いということで……。

○議長 吉田正昭君

すみません、ページ数をお願いします。

○2番 戸谷裕治君

157ページですね。まちなか交流センターの管理費等ということで、規制緩和のお願いということで、これに付随いたしまして商工業者が例えば展示会等々に使う場合、産業会館の

2階ですよ、今使えるのが。この3階部分というのは教育関係になってきて使いづらいと。蟹江町の中には、そういう場所というのはないですよ。商工業者が使い勝手のいい場所というのは。だから、なるべくでしたら、そういうことで教育のほうも考えていただいて、我々の業界で言いますと3階には茶席とかいろいろありまして、産業文化会館の。そういう部分で使いやすいんですけども、そちらは教育のほうでペケだということで、商売やっている人は無理だと。

ところが他の市町村、岡崎とか稲沢行きますと市民会館というのは別にございまして、そういう場所が、使える場所があるんですよ。ですから、そういう規制緩和のお願いということで、一度、なかなか言う機会がないもので、こういう決算のときによろしく願いたいと思いますので。どなたか少しでも答えていただければ助かります。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問にお答えさせていただきます。

公民館、産業文化会館の利用につきましては、今議員がおっしゃりますとおり、2階につきましては産業会館というところで、3階、4階につきましては、社会教育法で決まっております公民館法というところがございまして、そちらのほうで営利等の企業につきましては使っていただけないということもございしますので、今後、今言われましたように、町民会館等というところの検討をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○2番 戸谷裕治君

何とぞよろしく願います。商工業者は本当にそういう場所を望んでいると思いますので、すみませんけれども、なるべく、まちなか交流センターも利用させていただくんですけども、それ以上に広い場所が要る場合がありますから、よろしく願います。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、158ページから179ページまでの質疑を受けます。

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

161ページですね。放置自転車についてですが、実は1週間ばかり前にお客さんから話ありまして、今のJRの駅前ですね、改札口のところに公衆電話がありますね。あれからずっと西のほうへ町道とJRの境界に塀があるんですが、あそこに結局、自転車がやはり数台いつも放置してあり、あそこへとめて行く、電車に乗る人が多いということですが、私も二、三日前に行きましたが、やはり3台ばかりとまっていたです。

それで、それがしょっちゅうとめる人かわからんけれども、今の公衆電話の近くにとめておくと、今度あそこがJRの駐車場になっておりまして、道の反対側が。それで結局、駐車場ないわけですね。北側に少しあるだけで。それで、結局、今JRのあま市のほうから来る

人はみんな自動車で来るから、北側で9時までに乗る人はおろして、そして帰りはぐっと回ってくるわけですね。そうすると、今、特に雨の日ですが、私も経験がありますが、雨の日になると、すごく車が電車が入ってくる前には、ようけ並ぶんです。それで、結局町道がみんな逆駐車もそのぐらい、みんな道路にとめちゃうもんだから一車線より通れんようになってちゃうんですね。それで、この間の人は雨降りに、その一車線になって横から来たもんだで、置いてある自転車にひっかかって傷がついたと。

それで、町は今、不法駐輪を何とかしてもらえんかという苦情が来ましたが、あれは結局、二車線になると思うんですから、1回、これは土木もですが、警察とタイアップして1回あそこで指導をしてもらったらどうかなと思うが、いかがなものでしょうか。

○土木農政課長 伊藤保彦君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

放置自転車につきましては、自転車の整理、あと指導につきましてはシルバーのほうにお願いをしているわけでございます。今後そういった周辺のところにつきましてもシルバーさんのほうに目を光らせていただいて、そういうことのないように今後も進めていきたいと考えておりますので、また、今言われましたとおり、警察のほうにもそのようなこととお話をさせていただきますして、放置自転車がなくなるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○14番 大原龍彦君

とにかく、迎えに来る人、やはり自動車の駐車するマナーが本当に悪いですね。もう逆駐車して一車線だけにしちゃうから。それで私も1回孫を迎えに行ったときに、少し、私ではないではないですがトラブルが起きたこともありますもんですから、どうか1回警察ともタイアップしながら交通指導をひとつよろしくお願いします。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、178ページから189ページまでの質疑を受けます。

○4番 安藤洋一君

4番 安藤です。

これも前年度決算からちょっと離れるお話ですけれども、この8月から消防法の改正で……。

○議長 吉田正昭君

ページ数をお願いします。

○4番 安藤洋一君

ページ数も、ですから決算から離れてしまうんですけれども。

○議長 吉田正昭君

だめです。

ページだけ。

(「関連」の声あり)

○4番 安藤洋一君

じゃ、頭の181ページよろしいですか。申しわけないです、すみません。ちょっと知りたかったもんで。

その消防法の改正で条例が新しくできましたですけども、その状況ですね。結構、夏場でするのでイベントいろいろやられたと思うんですけども、その条例に対しての対応ですね。その各イベントをやられているところのそういったところの状況、それからそれに対する消防側の対応ですね。そういった、ちょっと現在の状況を教えてください。

○消防本部総務課長兼予防課長 伊藤啓二君

ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきます。

8月1日から、今議員のご質問にありましたように、催し物の条例の改正に伴いまして、夏場、秋口ということで、ちよくちよく届け出のほうは署のほうへ届いております。

周知といたしましては、広報、それから町の回覧等々で各住民の方にはご周知をさせていただいておりますので、今のところは大きな催し物等もございませんので、資料の確認で消火器がついておるかどうかということの確認と、あとは安全性に問題がないのかといったような確認をさせていただいております。

以上でございます。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、188ページから241ページまでの質疑を受けます。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

実績報告書の70、71ページにまず関連して1つを申し上げます。

生涯学習推進事業ということで、このページに載っておりますが、ここに平成25年度の決算では男女共同参画に関するものというのが一切掲載をされていないわけです。24年度までは少し、余り期待されるような事業ではないにしても、一応その名目でありましたが、25年度というには男女共同参画に関しての事業というのは見当たらないわけですが、これは何にもしなかったのか、どういうことなのかについてお伺いをまず1ついたします。

それから、67ページの小学校の扶助費ですけども、それから中学校の扶助費も関係ありますが、せんだっての一般質問におきまして、子供の貧困ということで取り上げさせていただきました。そして、そのバロメーターとしまして、扶助費ということで就学援助費などが一つの参考になるというようなお話もさせていただきましたし、教育長のほうから、その

答弁もあつたと思います。

そこで、この就学援助費に関して人数が掲載されているわけですが、この人数に関して、これは申請があつた人を対象でやっていると思いますが、以前にも林さんなり私なりが全員に資料を配布せよというようなことも言いましたので、申請がそこからあつたと思いますが、これは1つは、ただ申請を受けて、それに出しているということなのか、申請が必要であるけれども出していないという状況の把握というのは難しいんですけれども、そういうようなことに検討があつたことがあるのかということと、この受けている子供たちに対して、例えばケース・バイ・ケースというか子供の状況にもよるんですけれども、家庭訪問とか、そういうようなことが実施されたというような事実があるのかどうかについてお伺いいたします。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました男女参画事業のことについて、お答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、男女共同参画の事業につきましては、平成25年度におきましては実行されておられません。ただ、婦人会事業の中で、婦人会教室という形でやられているのが現状でございます。

以上でございます。

○教育長 石垣武雄君

準要保護でお話ですけれども、また漏れがありましたらお願いしたいと思いますが、とりあえず申請で、今まで申請していて漏れていた場合、担当が再度とにかく書いて出てみえたらどうですかということをやります。それで実際に、もう例えば本当4月中にいただくと最初は出るんですけれども、何かの関係で5月か6月ですと教育委員会で認めたときからになりますので、それはこちらのほうで担当のほうで昨年度までのところの実績ありますので、やっております。

それから、家庭訪問ということでもありますけれども、教育課ではやっておりません。これ、学校の、この前もちょっとお話をしたんですけれども、先生方がお子さんの状況とか民生委員の方との話もあるんですけれども、そうやって情報を仕入れながら、学校のほうがまずそういう状況を把握して、その基盤でこちらのほうへ連絡いただく、もちろん、この前もお話ししたんですけれども、学校のほうがこういう制度がありますよと。当然、だけでも総会のとときとか年度当初やっておりますけれども、でも、なかなか、先ほどのお話のように昨年申請してもらってみえた方が4月、5月が抜けているという実態があるんです、実際に。

そこらあたりのところは詳しくわかりませんが、こちらとしては書類を出してもらわないといけませんので、そんなことで働きかけをしておりますが、ですから家庭訪問については学校のほうが把握しながら、どうしてもいかんときは、あと教頭先生に相談をかけて、こちらのほうにもいただくことになっておりますけれども。

以上です。

○7番 中村英子君

今、男女共同参画について答弁いただきました。余りやっていませんと言うだけでね。やってないことはわかったもんだから質問したんですけれども、はい、やっていませんというふうに言われると、次に何を言っているんだろうみたいなことですが、私も男女共同参画に関して一般質問もさせてもらっていますが、これが一つの担当課、教育の生涯学習ということの中にくり込められているということ自体が私は問題だよということも言いました。これは、国も全部そうなんですけれども、これはトップを中心にして、この事業というものは展開されているわけなんですよね。ところが、ずっと蟹江町では一つの担当課のところに入れて、しかも何かじり貧といいますか、だんだん何か事業も目に見えるものはなくなって、25年度はやっていません、はい、終わり、これでいいのかということなんですよ。

そこで、26年度も全然予算化されていないんですよね。男女共同参画についての予算化というのは、26年度もされていないと思いますね。こんなことでいいんですか。まず、それを言います。やっていません、終わり。必要ないんですか、やる。そのことについて、もう少し、何でやらないんですか。どういう取り組みが必要なんですか。これは将来やる気があるんですか。何にもやる気ないんですか。このまま全然やらないんですか。ちょっとおかしくないかなという感じですね。考え方について、町長から答弁を求めたいと思います。

それは1つです。

それから、学校のことなんです、その子供のことなんです。貧困が広がっているということで、重要だということで一般質問もしたんですが、今の質問は、学校では一般的に家庭訪問というのはかかわらず、1クラスの先生は子供の経済状態にかかわらず全部家庭訪問しますので、そういう通常の家訪問というのはあると思うんですよ。そういうことはやられていると思うんですね、学校では。私が今質問したのは、そういう受けている人の中で、やはりちょっとこれは必要があるのではないかというようなことを感知して、そして訪問したというようなこともやって、学校の先生がですよ。もちろん、ほかの人は訪問するわけないので、そういうことがありますでしょうか、そういうことはないでしょうかということなんです。の質問です。

ですから、もし、そういうことがされているとすると、子供たちの経済状況なり生活状況なりに対してアンテナを張っておかないと、それもキャッチできないわけなんですけれども、実態の運営は、ただ申請を受けました、出しましたということだけではなくて、そういうきめ細かいようなことがありましたでしょうか、ないでしょうか、そのことの質問ですのでお願いします。

○教育長 石垣武雄君

家庭訪問についてお答えさせていただきますけれども、通常、学校は大体5月ぐらいですね、家庭訪問を一斉にします。これは担任がかわることもありますし、かわらなくてもしていま

すが、大体10分あるのかどうかわかりませんが、私の経験上いきますと、玄関先というか、そういうところでしますし、中には子供の机、勉強部屋というんですか、見て下さいということで靴を脱いで上がる場合もあります。そういう場合、大体状況で、このお子さんは、そう言うてはいけませんけれども、どういうところで生活しているという把握はできません。

そして、そういうところを頭に置きながら、子供の後ろにはおうちの方が見えるというところで学校の授業も進めておるわけですが、あわせて、それが通常でありまして、それはなぜか言うと、緊急の場合に電話だけではいかんときがあるんですね。ですから、この前にもちょっとあったんですけれども、そういう問題があったときに臨時で家庭訪問したり、あるいは先ほど言ったように、家庭訪問しなくても児童民生委員の方に、地元の方をお願いをしていて、その情報をもらうと。

ですから、年に2回ぐらいの会議ですけれども、民生委員の方が、じゃ、2回だけで報告終わりということじゃないんですね。顔を合わせてやるのは2回なんですけれども、何かあったときには、そういう連絡をいただくとか、あるいは、これはこの前もお話ししたんですけれども、子育てのほうと一緒に児童虐待ですか、そういう会議も持っていますので、そのあたりの横の連携をやっているわけです。

ですから、学校のほうもそういうことは承知しておりまして、通常の家訪問とプラスアルファを状況に応じてすると。これは、特にいじめについては、把握したら例えば学校で身体検査なんかでも、そういうことも保健の先生も意識していますし、家庭とのかかわりを最近は本当に細かなプライバシーがありますので、細かなことまでは、最初のところの家環境調査票というものがあるんですけれども、これは昔は本当細かく書いていたんですけれども、今は大ざっぱです。大ざっぱ言ったらおかしいですが、何かあったときには携帯とか、あるいは会社に連絡できるようなことはやっていますけれども、ですので、なかなか状況がつかみにくい状況は今、昔に比べてはあります。が、そういうあたりで連絡以外に、やはり子供の塾じゃありませんので、家庭全部を含めた、そういうことを学校の先生方は基本としてやっていますので、ただ、それが十分かと言われると、よくわかりませんが、またそんな話も校長教頭会でもしていきたいなとは思っています。

以上です。

○町長 横江淳一君

まずは、大変先ほどの答弁、紋切り型で申しわけございませんでした。責任を十分痛感しております。

まず、中村議員、幾度となく、この男女共同参画の問題、男女雇用均等法にかかわる女性の進出の問題については幾度となく質問をいただきました。蟹江町として、これといった施策がなかなか見出せないのも事実でございます、大変申しわけなく思っております。

ただ、言いわけではございませんけれども、実は、この企画の中で来年度は形として必ずあらわせていただきたいというふうに、ここでお約束させていただきます。

1つ今回よかったなと思いますのは、議員の皆様にご協力をいただきまして条例変更をさせていただき、蟹江町の消防団、187人の中での5人ふやして192人という条例を可決いただき、女性の消防団員が6人、実は誕生をいたしました。これから現場でいろいろな訓練を積んでいただきますが、当然、蟹江町の職員も2人入っているわけでありましてけれども、一般の方の参加が見込めたというのは大変うれしいことでございます。総務省も大変力を入れている事業でございます。

今回、実は県の吉本副知事にもいろいろアドバイスをいただきまして、27年度につきましては、まず中村議員から言われる前でもありますけれども、先般ちょっとお話し合いをさせていただき、同じようなご指摘を実は受けたわけでございます。今後、女性進出、そして女性の雇用、管理職の登用も含めて、しっかりと企画を立てさせていただき、施策を前に一歩でも進めてまいりたいというふうにお約束をさせていただきます。

どうもすみませんでした。よろしく申し上げます。

○7番 中村英子君

教育長ですが、本当に個人のプライバシーやいろいろなことがある時代ではありますけれども、今も答弁の中にありましたように、やはり福祉のほうとの情報の共有とか、地域の民生委員の方との情報の共有とか、これ、一つのネットワークというか、共有した情報を持っていかないと対応というのはできない部分というのはあるのかなというふうに、どうしても思いますので、その辺のところでは今まではやっていたとは思いますが、さらに、そんなに全部の子供を対象にするわけではないので、さっきも健診に来ない子供もいるというようなことも若干あるというような話もありましたので、そういう子供につきましては情報を共有しながら必要な対策が打てる、その前の環境を把握するというようなことで取り組んでいただければいいかなというふうに思いますので、その辺のところを今後、特に視点を置きながらやっていただきますようお願いをしておきます。

いずれにしても、学校の先生中心にしませんと対応ができませんので、その辺は先生を中心にしながら、ぜひ対策のとれるような環境を整えていただければありがたいと思います。

それでは、町長は男女共同参画につきましては来年度に向けて取り組むというお話もありましたので、よその市町では、かなりこれはきちんと構想もあり、また計画も立てながら、プランを立てながらも前に進めようということでやっておりますので、非常にこの部分でもおこなっていると云わざるを得ませんので、取り組みをしていただきますようお願いをいたします。

それから、伊藤生涯学習課長のほうから答弁ありましたが、婦人会という言葉なんですけれども、婦人という言葉も、今もう、今は蟹江町、一般的には使われておりますが、実はこの婦人という言葉自体も好ましくないということになっているんですね、今は。

ですから、婦人会にお願いしまして婦人会がやっておりますなんていってっておりますけれども、やはり男女共同参画で女性の地位や女性の労働、そういうことを引き上げていくためには、基本の理念、精神から勉強しながら、しっかりそれを前に進めていただきたいと思っておりますので、そのように、これはただ要望いたしまして、これは終わります。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、240ページから243ページの質問を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、認定第1号「平成25年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後1時より再開します。

(午前11時49分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 吉田正昭君

日程第2 認定第2号「平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは248ページから280ページです。

歳入歳出とも一括で質問を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第2号「平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第3 認定第3号「平成25年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは284ページから292ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第3号「平成25年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第4 認定第4号「平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは296ページから314ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第4号「平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第5 認定第5号「平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは318ページから326ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第5号「平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第6 認定第6号「平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは330ページから346ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○7番 中村英子君

7番 中村です。

この事業と起債の関係についてお伺いをしますけれども、先ほど一般会計の歳入歳出全体での質問のときに、町の起債の状況がどういうふうになるんだろうというような質問をしましたが、総務課長は言っていることがわからんというふうに言いましたので、ちょっと確認をしたいんですが、実績報告書の22ページを見ていただきたいんですが、ここの下の欄に特別会計分で公共下水道事業ということで、起債の現在高含め償還額、また年度の借入額等載ってきているわけですが、私はこれを参考にしながら先ほども質問をしたわけですが、そこで担当者にお伺いしますけれども、この事業も一定の事業計画のもとに蟹江町全体をカバーするというのでやっておりますが、じゃ、例えば30年計画でももっと延びても、それは仕方ないんですが、この計画して全町が完成したと、全部が供用開始になったというような時点において、じゃ、公共下水道に関係する起債の額の見込みですが、もちろん毎年借りながら、毎年返していく部分というのもあるんですが、大体この下水道が完成した暁には、その時点においてはどれぐらいの起債額を見込んでいるのか、わかるのか、わからないのかわかりませんが、それについてお伺いをしたいと思います。

おおよそ何年度で、どれぐらいになるんじゃないかということで結構です。根拠は余りありませんので。

○上下水道部次長兼下水道課長 加藤和己君

お答えします。

蟹江町の下水道というのは、基本的には市街化区域中心に30年で手がけております。総合事業費222億円で計画しておりますが、今、実は事業認可のほうで中央道までが計画を平成30年までにやるということで計画しております。実は今年度、事業の見直しということで、富吉地区のほうを進めることで、平成30年まで中央道が来ましたら、まず31年から富吉のほうをするということで、実は認可変更の手続きを踏んでおります。

当然、県のほうにも何とか利益をお願いしたいということでお願いしておりますので、流域が31年来ますので、それにあわせて町のほうで事業計画の変更をしておりますので、それによって今のところの起債状況が変わってきますので、それが決まりましたら概算出ますので、そのときまで待っていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

す。

○7番 中村英子君

ああ、そうですか。

ただ、私は、要するに12年間今まで、平成14年に工事に着手しておりますよね。それからやってきて、12年たっていて、今この起債状況というのは、こういうふうに出ているものですから、これから私は、大ざっぱにこんなふうで、30億円現時点であるんだったら大体これぐらいになるんじゃないかなという、何となくそういうことで、私は、これが下水の起債はかなりなるんじゃないかと。それと一般会計と合わせると、その起債額は、そのスパンはありますよ。もちろん20年、30年というスパンはあるんですけども、そこで200億円ぐらいすぐ行くんではないかなということのをさっき言ったら、江上次長は言っていることがわからんと言いましたので、ちょっと今これで私は確認をしたんですけども、今わからんと、変更後のことはわからんで、またわかっただら言う、そのようなことですね。

ちょっと、それもおかしいんですよ。変更した時点で、それはちょっと、もう出てなきゃいけない。まだそこまで行っていないということですかね。変更はしたけれども、まだそこまで行っていないと。

とにかく、下水に関しましては本当に富吉も前倒ししていただいて、31年から着手していただくということですので、大変地域でも下水に対するもう苦情というか、いろいろなことはもう本当に日常的に出しております、答えにも本当に瀕して困っておりますからね。

前倒ししてやっていただくということは本当にありがたいんですけども、そうしますと、一時的な起債も、またその部分でやはりちょっとふえていくということも、また現実だと思わうんですよ。ですから、下水道が完備しました、そのとき起債は大体どれぐらいだろうなというのが出てくれば、一般会計の借入れの起債の状況とかのタイアップして、それはわかるわけで、それを私ちょっと聞いて確認しただけのことなんですけれども、じゃ、しっかり事業計画していただいて、どれぐらいになるのかということをもた報告いただければありがたいと思いますので、終わります。

○議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、以上で、認定第6号「平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第7 認定第7号「平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは350ページから362ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第7号「平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

日程第8 認定第8号「平成25年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」と議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第8号「平成25年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後 1時12分)